

卷頭言

藤巻裕蔵

北海道美唄市の石狩川沿いにある宮島沼が、昨年の11月にスペインのバレンシアで行われたラムサール条約締約国会議でラムサール条約指定湿地に登録された。

宮島沼は、春と秋に多くのマガソウが渡来することでよく知られている。沼の面積は**ヘクタールである。最近は渡来するマガソウの数が増え、今年の春には6万羽を超すまでになった。日中周辺の水田で餌をとっていたマガソウは夕方になると次々を沼に帰ってくるが、6万羽ともなると沼の水面全体が鳥で埋めつくされるような感じである。石狩川沿いには、宮島沼以外にも多くの沼があり、その一部はヒシクイの渡来地になっている。宮島沼は登録湿地に指定されたため、今後はきちんと保全が行われるようになると思う。しかし、それ以外の沼は必ずしもきちんと保全されているわけではない。水位が下がって水面が狭くなったり、冬の間雪捨場になるために土砂が入ったり、埋め立てられて姿を消したものもある。ラムサール条約の目標である水鳥たちの生息環境保全を考慮するなら、宮島沼だけではなく、石狩川沿いの沼全体を「石狩川湖沼群」として保全していく必要があるであろう。これは今後の課題である。

この沼にはオオハクチョウやコハクチョウも飛来する。ハクチョウ類は、マガソウと違って人によく慣れ、与える餌に集まってくる。餌づけは、野生動物とのふれあいという点での意義がある。しかし、ここでの餌づけを見ていると、まるでペットに餌を与えるのと同じである。水鳥の生息環境を保全し、身近なところでこれらの動物と共生していくには、どのような付き合い方をするのかよいのかを考え、そのためのルールづくりをすることも今後の課題の一つであろう。